

〈日米安保体制〉という問題

武藤一羊

■新しい反安保行動をつくる実行委員会では、第13期の立ち上げ集会「今こそ日米安保を問う」を九月二日に、文京区民センターで行いました。この武藤一羊さんと次の日隅一雄さんの文章は、そのときの講演を編集部にてまとめたものです。文責は編集部にあります。

* * *

六〇年安保五〇年との話ですが、私は記念日というのはあまり好きではないのです。でも記念日といえば、私は一九六〇年ではなくて、一九五二年から考えた方がいいのではないかと思います。一九五二年と言うのはご承知のとおり、サンフランシスコ講和条約が発効した年ですね。四月二八日に発効しました。そのとき私は、まだ学生で、東大の時計台前集会というのを全都の学生が集まって、講和安保両条約に抗議する集会がありました。私は急にその議長をやることになって、それで退学処分になりました。その日以来大学には帰っていないのですけれども、そういう意味で記念的に私にとつて大事な時でした。まあそれは個人的なことですが、戦後の日本を考える場合に、いくつか大きな選択の時と言うのがあつたと思えますけれど、その第一の選択の時と言うのがその頃だつたと思います。つまり、占領が四五年から五二年まで七年間弱続いたのですけれども、その占領を一体どういう終わらせ方をするのか、それがその後の日本の進路を決める非常に重要な時期でした。片面講和か全面講和かというのが、五〇〜五一年の政治的争点で、全面講和を求める運動が社会運動、政党や知識人などが協力して展開されました。アメリカが準備した講和条約は、いわゆる「自由世界」だけの講和で、ソ連を除外することになるもの、つまり独立を回復した日本は冷戦のなかでアメリカ側につくことを決定する講和になるということで、片面講

和だ、それにたいして全面講和を求めるといふ運動でした。しかし吉田茂の率いる日本政府とアメリカはその片面講和を推進し、押し切つた。それが一九五一年に調印されたサンフランシスコ講和ですよ。講和会議にはインドやビルマは来ませんでした。中国は、中華人民共和国は成立していませんから当然北京政府と講和するべきですけれども、アメリカは承認してない。かといつて、イギリス政府の反対で台湾を中国代表として招待するわけにはやはりいかない。そこで講和会議にはどちらもよばなかつた。日本が最大の被害を与えた中国とは講和しなかつたのですね。そういうへんな講和なのですけれども、そのサンフランシスコ講和条約には、調印後九〇日以内には米軍は撤退すると書いてあるのです。

第一次安保条約の成立

ところがこの講和条約と同時に日本政府は第一次の日米安全保障条約に調印したのです。この条約によつて日本はアメリカ軍の駐留を受け入れることになりました。そしてこのときなされたもうひとつの重大な決定は、沖縄を切り離し、米国の軍事植民地に差し出したことですね。これは本当にあつさり切り離した。このいきさつについては詳しく研究されています。天皇が沖縄をアメリカが支配することをマッカーサーに頼むという醜いことも背景にあります。いずれにしても、この講和・安保両条約が、戦後日本の非常に大きな進路決定でした。この決定によつて戦後の日本が、いわゆる自由陣営、冷戦の一方の極であるアメリカ側に立ち、米軍を駐留させることになつた訳です。そして沖縄の切り離し、沖縄は将来はアメリカ合衆国のもとで信託統治にするかも知れないといふことを決めた訳です。この沖縄はアメリカにとつては日本の一部とい

うよりも、アメリカが自国の兵士の血を流して獲得した領土、征服した土地という考えがあるのです。アメリカが太平洋戦争における最大の戦闘をやつて、そしてアメリカ人の血を流して取つた土地だという考えがあるのです。アメリカ軍部の本音は、沖繩を領土に思つていたけれど、国務省は同意しないので、日本の潜在主権があるとした。しかし実際は沖繩を完全にアメリカ軍の支配下に置き、軍事基地として使うことに変わりは無い。そのことを条件にして、日本は非武装でいい、憲法九条を導入するというのがマッカーサーの「東洋のスイス」論ですね。ですから、二一世紀になつた今日に直結するすごく重要なことをその時に決めていたのですね。

しかし講和条約へ行く過程で、講和条約の後アメリカが日本本土に居残る場合、どういう条件で居残るのかということについては、日本政府と米国の間に駆け引きがあつた。その問題を鋭く追及したのは、豊下楯彦さんですね。どういう駆け引きかというと、いずれにしてもアメリカ軍は居座るけれども、それは日本からお願ひして残つていただくのか、アメリカが残りたいと申し入れて、それを日本が認めるのか。それをめぐる駆け引きです。これはどつちでも良いように見えるけれどそうではない。日本の外務省は、向こうが頼んできたから認めるということとして交渉するつもりだつたのを、天皇ヒロヒトが、外務省もマッカーサー司令部も通さず、講和条約の交渉窓口であつたダレスと直接交渉して、日本から駐留を頼んだという風に持つていくように工作して、それが功を奏したというのが豊下さんの議論です。私はそれが正しいかどうか、判断する資格がありませんけれど、いずれにしてもこうした複雑なプロセスのなかでできたのが最初の安保条約ですね。

第一次安保条約の条文

こちらからお願ひしたのか、向こうから頼まれたのかという観点から読んでみると、第一次安保条約には非常に変なことが書いてあります。

日本はまだ武装解除されているので自衛権を行使する有効な手段を持たない。それだから「日本国は、その防衛のための暫定措置として、日本国に対する武力攻撃を阻止するため日本国内及びその附近にアメリカ合衆国がその軍隊を維持することを希望する」とある。ですからこちらからお願ひするという形になつたと読めます。ところがそのすぐあとが、「アメリカ合衆国は、平和と安全のために、現在若干の自国軍隊を日本国内及びその附近に維持する意思がある」とあり、つまりアメリカも置いて欲しいという含みを入れてあるのですね。それで、第一条に「アメリカ合衆国の陸軍、空軍及び海軍を日本国内及びその附近に配備する権利を、日本国は、許与し、アメリカ合衆国は、これを受諾する」。訳が分からない。日本は「許与し」、つまり頼みを聞き入れてやると日本が上に立つような表現ですね。そしてアメリカ合衆国がこれを「受諾する」というのです。「許与」することを受け入れてやるのでしょうか。訳の分からない玉虫色の条文です。これが第一次安保条約です。

この第一安保はサンフランシスコ条約とともに日本のその後の進路を決める性格のものでした。そこでできた関係というのは、日本とアメリカの外交関係というものではなくて、むしろ日本国家というものの中にアメリカを取りこむ、そういう関係になつた。それが一番はつきりしているのが自衛隊の存在で、これはアメリカがつくらせた軍隊で、日本の国軍ではない。最初の警察予備隊というのは警察の予備でもあるけれど、朝鮮戦争をやつていた米軍の後方を固める予備兵力だつたのですね。「間接侵略」という言葉が導入されましたけれど、朝鮮半島では直接侵略、その後方の日本国内で起こる「暴動」などは間接侵略、それと戦う予備兵力としての警察予備隊という位置づけでしょう。日本全体が朝鮮戦争の最前線の後方として位置付けられていて、その前提の上で、講和条約が結ばれ、「間接侵略」には米軍の出動を認める第一次安保条約が調印され、自衛隊の前身である警察予備隊はすでにつくられていたわけです。一方では沖繩永久占領を前提に平和憲法がつくられたわけですが、他方では平和憲法と矛盾するアメリカ軍と連動する軍隊が育てられる。つま

り、戦後日本国家は、憲法の下で単一の主権が存在するのではなくて、安保と自衛隊という姿で、アメリカ帝国が内部に入り込んでいるのである。

第二次安保条約の締結と冷戦

一九六〇年に安保改定が行われます。来年はその五〇周年というわけですが、改定された新安保は、一九五二年に行われた決定的な選択の延



長線にあつたわけですから。それを前提にして日本が主体的にアメリカの冷戦体制に参加するというのを決めたのが六〇年安保条約です。岸内閣によるこの新安保締結の締結は巨大な安保闘争を呼び起こしたのです。しかし、この条約をよく読んでみますと、第六条に「日本国の安全に寄与し、並びに極東における国際の平和及び安全の維持に寄与するため、アメリカ合州国は、その陸軍、空軍及び海軍が日本国において施設及び区域を使用することを許される」と書いてある。日本の安全に寄与する、極東における国際の平和及び安全の維持に寄与する、この二つがアメリカ軍が日本に居るあるいは居られる根拠なのです。その前の第五条は後半に「前記の武力攻撃及びその結果として執った全ての措置は、国際連合憲章第五十一条の規定にしたがつて直ちに国際連合安全保障理事会に報告しなければならない。その措置は、安全保障理事会が国際の平和及び安全を回復し維持するために必要な措置を執つたときは、終止しなければならぬ」とあり、在日米軍の行動が国連憲章に従って行われなければならないこと、しかもそれは限定的な目的のためである、と定めているのです。今から見るとすごくいい条約じゃないかと思えるぐらい、縛りをかけているのです。法律的にはこの条約が今現在存在する有効な条約なのです。

実際にはその後日本はどんどん深く冷戦に加わって行きます。アメリカの当時の考えは、日本を再武装させる。そして核武装は絶対許さないし、独自の軍事的判断や兵力投入も許さないけれど、自衛隊を育成して、対ソ核対決、中国封じ込めというアメリカの戦略に組み込んでいくということです。そうして、六五年以降ベトナム戦争が激化して、アメリカは勝ちみのない侵略戦争の泥沼に入っていく中で佐藤・ニクソン共同声明で日本の軍事的分担の引き受けと引き換えに沖縄返還をきめ、アメリカ軍の利益を傷つけない仕方の主権を日本に帰すということをやる。それが七二年の沖縄協定です。

こうして五二年安保の合意というものに、どんどん中身が追加されていく。一九八〇年代になって新冷戦と言われる米ソの核対決が極端なと

ころまで達して、核戦争の恐怖が世界中を覆った。ソ連のアフガニスタン侵攻が一つの契機なのですが、その中で日本では中曽根政権ができる。その直前に米軍と自衛隊の共同作戦を相互運用性の確立で容易にしようとして、第一次のガイドラインというものが作られた。そして、中曽根は訪米で日本は不沈空母であると宣言する。五二年に作った体制というのがほとんど冷戦の最前線の位置づけとして作られていく。

冷戦の終わり

しかし、そのあとにもう一度日本の進路を決定してもいい時が来ます。九〇年代です。ソ連が崩壊し冷戦が終わる。本当はこの時期が非常に重要な時期だったのです。どこの国でも冷戦のなかで形成されてきたそれまでの政策をどうするかをめぐる大論争が起こる。当時のニューヨークタイムズを読むと、今までソ連をターゲットにしていたミサイルを今度はどこに付け替えるかという。標的がなくなってしまうのですね。そういう状況に陥る。

これが、日本が五二年に選んだ進路を大きく変える好機だったのですね。九〇年代は前年のベルリンの壁の崩壊から始まり、九一年が湾岸戦争、九二年がソ連の崩壊。しかし、日本はこの機会を五二年以来のコースの根本的再検討と転換のために生かすことに完全に失敗します。チャンスを見ずみす見送ってしまうのです。

逆に日本ではこのころPKO参加問題が起こった。この時は、日本が湾岸戦争で自衛隊をPKOに参加させるかどうかが大問題になり、我々も毎日国会に行った。一回は阻止した。でも次に通ってしまう。このときの政府のキャッチフレーズは国際貢献。国際貢献とは冷戦後のアメリカの秩序づくりにどう貢献すればアメリカに気にかけてもらえるかの話です。湾岸戦争の時に、一三〇億ドルでしたかお金を出したけれど、ありがたうとも言ってもらえなかった。これではいけない。自衛隊を海外派兵できるようにしなければ、というのが冷戦後の日本の対応でした。

本来なされるべき日米安保の再検討どころではなく、逆にそのころから海外派兵、改憲論が高まっていくのです。

細川内閣のときに、アサヒビールの会長の樋口さんが主宰する防衛問題懇談会という首相の私的諮問機関が冷戦後の日本の安保政策について報告書を出し、そのなかで多角的安全保障という考えを打ち出します。これは日米安保をやめる話ではなく、これまでのような受け身の安全保障でなく、地域的安全保障を含めた能動的な姿勢が必要とする微温的な提案でしたが、それでもこれにアメリカは過剰反応して、冷戦後の日本との関係を引き締めにかかります。

ナイ・イニシアティブ

冷戦後アメリカのアジア戦略は不確定でした。アジアからの軍事的撤退も強かったのです。それが新しい形をとるのは九五年ごろです。この年ジョセフ・ナイ国防次官がナイ・イニシアティブと言われる提案を出し、その線で「東アジア太平洋地域におけるアメリカの安全保障政策」が打ち出されます。そこで、日米安保はアジアにおけるアメリカの安全保障の要、リンチピンであるという位置づけがなされます。リンチピンとは、引っこ抜くと全部ばらばらになるようなカナメのことです。ほかならぬその九五年に、沖縄で少女に対する米兵の強姦事件が起こり、太田知事を先頭に立てた全島の反基地運動の盛り上がりがあった。

ここで、「国際貢献」で冷戦後の重要なチャンスを見送った日本。ヤマトが目覚めて、日米安保条約を見直そうという動きが起こるべきでした。しかしそうはできなかった。非常に残念だと思います。ヤマトの運動も沖縄を支援するというスタンスだった。支援は必要なことですが、一番大事なことは、この条件の中で、ヤマトの運動の方が、自分たちの問題として、日米安保をどうするかを運動課題としてはつきりと立てることだったと思うのです。そうしてはじめて、沖縄の運動との支援関係を越えた、連帯関係を立てることができたでしょう。日本全体の運

動として安保にたいするはつきりしたスタンスを取って、そして日本政府を動かしていくことが大事だったと思う。それができなかった。そしてその状態がずっと続いている。沖縄は闘わざるを得なくて闘っている。そしてヤマトのわれわれはそれを支援する、そういう関係がずっと続いている。私は今それを変える時だと思う。われわれ自身の問題としてこの安保体制をどうするかと問題を立てていかない限りは、沖縄の人たちとの対等な共闘関係は成り立たないと思うのです。

九五年、沖縄の反基地運動によってアメリカは土俵際に追いつめられた。そして、土俵際で沖縄にうちやりをかけた。レイプされたのは沖縄の少女で、しかも北京女性会議のさなかだった。非常にまずい状況だった。だからクリントンが謝罪した。アメリカ大統領が謝罪するなんてことは滅多にないのに、そうせざるをえなかった。相当の危機感を持つていたのです。そこで日米政府は結託してうちやりをかけた。それがSACO合意というものでした。沖縄の負担を軽減する、普天間基地を廃止するという譲歩の見せかけで、このスキャンダルを新しい基地を造るという話にすり替えたわけです。昔から新基地建設の計画を温めていた辺野古に基地を造る話にすり替えた。そのうえ、クリントン・橋本共同宣言で安保再定義ということになった。

再定義ということは今までの定義のままでは安保はダメだということ。冷戦が終わり冷戦のために存在した安保条約の意味が無くなった。意味を失った条約ならやめるのが当然なのに、やめたくはない。やめれば基地も失う。それは失いたくない。他の目的に転用したい。だから安保は再定義しなければならないわけです。冷戦じゃなくて、世界の中の安保同盟ということばで、アメリカの世界支配に役立つ日米同盟ということになった。橋本首相は嬉々としてこの再定義に乗っかりました。これからはアメリカが世界を一人支配する、それに日本が無条件に従うし協力します、という話なのです。これは六〇年安保条約と違うじゃないですか。安保条約は米軍の役割を厳密に日本と極東に限定していたのです。ところが対象が世界になったら、安保条約はどうなるかということ

が当然出てしかるべきなのに、国会でも議論しないし日本政府はこの根本的性情変更について何も言わなかった。六〇年の安保国会では厳密な議論で安保に枠をはめた。安保三羽ガラスといわれた社会党の有能な議員もいました。極東の定義でも、台湾海峡を含むか含まないかとか、ものすごく緻密な議論をやった。こうした積み重ねは安保再定義で、吹っ飛んじゃった。

安保条約は変わらないのに、中身は議論抜きにすり替えられた。新しい中身はアメリカの覇権という考え方です。「東アジア・太平洋戦略」という新戦略では、アメリカの「全領域にわたる支配」という戦略目標がかかげられます。そしてこの支配に挑戦するどんなパワーの出現も許さない。そう露骨に言つてのけた。つまり世界はアメリカが仕切る権利があるという宣言です。それを言い始めたのではブッシュではない、クリントンなのです。

日米軍事ガイドライン

それを東アジアで実現するために日本は要だということです。この戦略の下でつくられたのが改定ガイドライン「日米防衛協力のための指針」です。これは本当にすごいものだった。日本のすべての能力、軍事基地だけではなくて、地方自治体のサービスから港湾から空港までをいざという時にはアメリカが使えるよう日本が協力する。それから米日の軍隊が「調整センター」をつくって一体的に作戦を展開する。そういうことをガイドラインという形にした。ガイドラインというのは、どういう法律的効力があるのかあいまいな取り決め方です。誰も署名していない。外務大臣も署名していない。誰が決めたか分からない。実際は、両国の軍と外務省の実務レベルで作成して、それがガイドラインということになった。成文が日本語か英語かも分からない。条約ではないから国会にかける必要がない、批准が必要ではない。既にその段階で、六〇年安保というのは、形式的には存在するけれど、実質的には柵上げされた存在

になった。

このガイドライン安保はまた米日共同の守備範囲を「周辺事態」という言葉を使って拡大しました。「事態」という変な言葉が使われていますが、これは「有事」と言われていたものと同じでしょう。「周辺事態」が起ると、日本はアメリカに軍事協力をする。周辺事態とは日本の安全にとって脅威になるのがそれだと説明されましたが、周辺事態の定義というものはガイドラインの中にはないのです。その上、周辺とは地理的概念ではなくて状況的概念ですとガイドラインに書いてある。めちゃくちゃでしょう？　これができたのは九七年、今から二三年前です。

ブッシュの息子が二〇〇〇年に権力を握り、9・11事件の後、反テロ戦争を開始します。これはグローバル政治におけるクーデターみたいなもので、つまりアメリカは国際法の上に立つと公然と宣言した。国連というのは無用という議論が米政府から公式に出た。アメリカは勝手に先制攻撃をかける権利がある。これにはヨーロッパもロシアも反発した。しかし小泉政権は、検討もなしに最初から支持しました。そのなかで、一九九七年にガイドラインというあいまいな文書に盛り込まれていた戦時措置が、強制力のある法律として次々に制定されて行きました。九九年には周辺事態法がつけられていましたが、二〇〇三年には武力攻撃事態法、〇四年に国民保護法、テロ特措法、イラク特措法ができる、自衛隊法を変えて防衛庁を防衛省にする、と言う風なことがどんどん進んできて、そして二〇〇七年の米軍再編に辿りつく。

米軍再編

米軍再編の「日米同盟―変革と再編」という文章は驚くべき文章です。もう一回これを読み直してみる必要がある。一口で言うと、日本の自衛隊を日本の主権を飛び越えて、米軍が一元的に指揮するという中身です。横田基地に共同作戦調整センターをつくると述べていますけれど、これは「調整」などではなくて、アメリカが直接に日本の自衛隊を米軍の一

部として指揮するに等しいものです。日米両軍の関係では接続性（コネクティビティ）と言いあらわされていますが、これは文字通り「くっついている」、一体化しているということ、いざという場合には、米軍と日本軍の共同作戦は「シームレス」に、つまりシーム（縫い目）のないかたちで行われると言います。日、米と二つの部分があればそれを縫い合わせなければならぬから、縫い目ができる。シームレスとはストッキングみたいの一つに編まれている状態です。こうしたことを公然と文書に書き込む。しかもこれらは条約ではない、2+2というので、当時は防衛庁長官、外務大臣、向こうは國務長官と国防長官とで結ぶ、それで効力をもってしまうというものです。それを元にして、どんどん実行してしまうのです。そして沖縄から海兵隊をグアムに移すので、グアムでの基地や隊員住居や施設を日本の予算でまかなえという。座間に米陸軍の国際的司令部を置くなどということは普通考えられないです。日本の領土をアメリカの領土とほとんど同じと見なすような関係にしたということですね。沖縄の辺野古基地計画も不透明この上ない話です。何か急に、辺野古の沖に海上基地をつくる計画が、キャンプ・シュワブから海上に張り出したY字型滑走路の話に変わり、これが絶対必要、それができなければ普天間基地は閉鎖しないとということになる。こうしたことが、「米軍再編」という怪しい合法性を疑われる取り決めて進められているのです。

オバマ大統領の誕生

この間、アメリカ側には大きい変化が起りました。ブッシュ政治のみじめな失敗のなかで、アメリカの有権者は「チェンジ」をかかげるオバマを大統領の座につけました。オバマ政権の評価はいろいろあると思いますが、下からの草の根の力で勝利したことは確かです。アメリカの支配階級もブッシュ政権やその垂流を支えるのは帝国にとって危険と見て、首を据え変えないといけなかった。しかしオバマはこれまで

他の大統領に比べて、草の根の力に動かされる余地がより大きいことは疑いありません。その草の根の力がどれほど健全であるかは別の問題ですけれど。その点では自民政権を倒した日本の有権者の力と非常に似たところがあるのじゃないでしょうか。呼応するものがあると思います。客観的に言えばオバマという人はアメリカ帝国が没落するプロセスをなるべく軟着陸に導くという、そういう人だと思います。しかし、没落をマネージするということは、当然政策変更というものをはらむのですね。目に見える形で政策を変更しないといけない。それをオバマは明らかにしようとしている。全面的にする訳ではないけれど、ブッシュのやり方をキャンセルせざるを得ない。しかしその全体的文脈のなかで、対日政策をどうするのかははっきりしていない。結局、クリントンの時に対日政策を立てたスタッフがそのままオバマ政権に横滑りしている。例えば、キャンベル国務次官補は、ジョセフ・ナイとともにクリントン政権で東アジア太平洋政策を立てた人物で、安保再定義の推進側にいた人です。キャンベルは当時は朝鮮半島が統一してもアメリカは駐留するみたいなことを言っていた。そういう人物がまた出てきて、二〇一〇年は日米安保改定五〇年、過去の業績を顧みるだけでなく将来にどのよう

自民政権の解体と鳩山政権の誕生

に協力していけるか考えたいなどと発言しています。つまり、この連中は日本通、そして日本知識を政治的資産としてワシントンで暮らしている人たちですが、この人たちは強くオバマ政権に影響を与えていると言われています。そういう中で、アメリカ側から九五五年安保再定義以降の積み重なったプロセスをご破算にするという動きは出てこないでしょう。

味を持ちうるし持っている。日本の自民政権というのは権力そのもの、国家制度だったんです。自民党国家制という制度として存在していた。中国共産党やメキシコ制度的革命党もそういう意味の国家制度です。これが選挙で崩されたことは非常に大きい意味をもっている。私は思っています。この状況をどのようににこちらからの巻き返しに使っていくかということがすごく大事です。

民主党がそれほど信用できないことははっきりしています。民主党は自民党との対抗上比較的いいことを言っているし、いいことを本当に考えている人もいるでしょう。ただ、日米関係については、口先と腰の座り方との間のギャップがものすごい。脱官僚についてはある程度腰を据えてやろうとしているかみえますが、日米安保関係については、自分がマニフェストに書いていたことを連立合意に入れることさえいやがって、抵抗した。岡田外相や鳩山首相がアメリカに行こうという段階で、アメリカを刺激したくないという言い草、これにはびつくりしました。おずおずとしか言えないのだつたら、交渉になんかならないじゃないですか。これは交渉じゃ無くてお願いします。今の政権の日米同盟についてのスタンスはお願いスタンスですよ。

違う出発点に向かって巻き戻す

私はこの政局の変化の中で一番評価すべきことは、民主党政権が、既成事実をいくらか壊し始めたことだと見ています。これは非常に大きなことです。いままでの日本の政治というのは、既成事実には手を触れない、これからは違った政策をとりたいたけれど、いままで積み上げたことは壊さない、というスタンスを外したことはなかった。この間、何十年も自衛隊はどんどん大きくなってきましたが、いつの時点で世論調査をして、これ以上の軍事費の増加には反対と出ていたのです。でも、自衛隊は大きくなり続けた。これまでのことについてはこれを認めます、というのです。民主党政権が少なくともいくつつかの分野では既成事実をぶち

壊そうとしていることは、こうした惰性を破る意味では画期的なことだと私は考えています。その弾みに乗って、われわれが安保についての既成事実、少なくとも九五年以来の積み重なった日米安保体制、日米同盟というものの既成事実、を壊す攻勢に転じなければいけない。

これは既成事実を壊し、巻き戻していくプロセスです。既成事実はそのままにしてこれからは別のことで行きますでは駄目で、少なくとも米軍再編についての取り決めは、これを取り消す、再交渉する、そういうところまで持つていかないといけない。そういたしますと、じゃ巻き戻していけば一九六〇年当時の日米安保に戻っちゃうんじゃないかというお叱りを受けるかもしれません。巻き戻すなど、面倒なことはいらないで、六〇年安保条約は一年前の事前通告で破棄できるんだから、それをやればいいのであって、米軍再編取り決めを取り消せとか地位協定を改定しろとかは、どうでもいい、いや安保を認めることになるんじゃないか、という意見があるかと思えます。六〇年安保条約を一年の予告で破棄する、これは大事な落とし所です。それは人びとの間で忘れられている事柄なので、絶えず広める必要があります。しかしこの五〇年、積み重なったゴミの山をとりのけられずにいて、安保破棄の力が生まれるでしょうか。確かに巻き戻しと言えば元に戻ると考えるのが普通かも知れません。六〇年安保に戻れ、その方が再定義された安保や米軍再編の安保よりずっとましじゃないか、となるかも知れません。しかし巻き戻しには別の仕方もあるのですよ。既成事実を正直に巻き戻したら元に戻る。それではどうしようもないじゃないか、六〇年安保が出発の時点でダメだったんですからね。

私は違う戻し方があると思うのです。ちょっと斜めに巻き戻すのです。巻き戻すのですけれども、当然既成事実を取り消すんですけれども、斜め左に巻き戻すと、最初とは違うところに戻るのです。そういう巻き戻しをする必要があるのです。冷戦後の日米安保再定義という誤りを犯した状況、そして新自由主義的グローバル化の行き詰まった状況を、何に向かつて巻き戻すかということ、はつきりさせながら、目前のゴミの

山を取り崩していく、今はそういう作業にかかれる好機だと思うのです。巻き戻し過程はグローバルにも始まっている訳です。だから、日米同盟だけ巻き戻さないというのはむしろ変なんです。そういうことをこの六〇年安保五〇周年に向かつて始めていく必要がある。

問題は、民主党というのは大抵の問題について原理も原則もないのです。原則が無くて政策だけがある。私たちは原則から出発し、できるだけ民主党まで巻き込みながら、どうやって大きく巻き戻すか、そしてこのヤマトの地でも、九五年以降の米軍再編を巻き戻す、そして六〇年安保を更に遡って一九五二年にまで巻き戻す、さらに一九四五年まで巻き戻す。そしてその先に近代日本全体を巻き戻す。今、そういう動きを始める時期だろうと思えます。

(むとう・いちよう／ピープルズ・プラン研究所)